

平成28年度

鳥取県協働提案・連携推進事業補助金審査・検証委員会の 県民委員を募集します！

鳥取県では、地域の課題解決に向けた県民参画及び協働のモデルを創出することを目的に、事業の計画段階から事業実施までを一連の取組として、県と協働して実施するNPO・地域づくり団体等を支援するため、「鳥取県協働提案・連携推進事業補助金」の交付を行っています。

この補助金の交付対象事業(団体)の選考等を行う平成28年度鳥取県協働提案・連携推進事業補助金審査・検証委員会に県民の視点を入れるため、県民委員を募集します。是非ご応募ください。



- ◆ 募集人数 1名
- ◆ 応募資格 鳥取県民の方で、次のすべての要件を満たすこと
 - ①協働の地域づくりに関心があること
 - ②県内在住の満18歳以上の方であること(未成年の場合、保護者等の同意があること)
(平成28年4月1日現在)
 - ③他の附属機関の委員に就任していないこと
 - ④審査・検証委員会に出席できること
 - ⑤鳥取県暴力団排除条例(平成23年鳥取県条例第3号)に規定する暴力団員等でないこと
 - ⑥県議会議員及び県職員でないこと
- ◆ 募集期間 平成28年1月12日(火)～2月1日(月)午後5時15分**必着**(21日間)
- ◆ 応募方法
 - ①応募書類の記載事項
住所、氏名、生年月日(年齢)、電話番号(自宅もしくは携帯番号)、応募動機(400字程度)
※応募動機として、協働の地域づくりに対する思いや考え方のほか応募理由の記述をしていただきます。
 - ②提出方法
郵送、ファクシミリ、メール、直接持参
- ◆ 応募書類提出先
鳥取県元気づくり推進局参画協働課 〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地
電話：0857-26-7071/ファクシミリ：0857-26-8196
E-mail：sankaku-kyoudo@pref.tottori.jp
- ◆ 選考方法 応募書類を審査の上、抽選により決定します。
- ◆ 抽選結果の通知 応募された方全員に、郵送によりお知らせします。
- ◆ その他
 - ・応募書類は返却いたしません。
 - ・応募に際して提出された書類は県民委員の決定のみに使用し、それ以外の目的では使用しません。
 - ・県民委員に任命された場合は、県民委員が所属する団体等は、この補助金には応募できません。
 - また、審査・検証委員会に先立ち、協働や鳥取県協働提案・連携推進事業補助金審査・検証委員会について事前説明をさせていただきます。
 - ・平成28年2月定例県議会において、協働提案・連携推進事業の予算が可決された場合に県民委員に就任していただきます。

平成28年度鳥取県協働提案・連携推進事業補助金審査・検証委員会

- ◆ 役割 平成28年度鳥取県協働提案・連携推進事業補助金審査・検証委員会において、補助金交付対象事業(団体)を選考及び採択事業の成果検証をしていただきます。
- ◆ 任期 就任期間は平成29年3月末までを予定
- ◆ 審査会の構成 5名程度(学識経験者、公募委員等)
- ◆ 審査会の開催
 - ①開催回数 6回程度
 - ②開催の時間帯 2～6時間程度(土日に開催することがあります)
 - ③開催場所 鳥取市内を予定しています
- ◆ 委員報酬 県の規定により報酬、交通費を支給します
- ◆ 氏名等の公表 委員に就任された場合は、氏名等を公表する場合があります

【問合せ先】

鳥取県庁参画協働課(電話:0857-26-7071 ファクシミリ:0857-26-8196)